

★平成27年第1回定例会 2月23日～3月20日

伊勢崎クラブを代表して一般質問に立ちました。

1, 第2次総合計画について

- (1)計画遂行の考え
- (2)主要事業
- (3)合併特例債

2, ふるさと納税について

- (1)推移
- (2)取り組み
- (3)今後の施策

3, 学校教育について

- (1)コミュニティースクール
- (2)学校評議員制度
- (3)統廃合と小中一貫教育

【以下、会議録より抜粋】

◇議長（佐藤幸夫） 定方英一議員。

〔23番定方英一登壇〕

◇23番（定方英一） それでは、伊勢崎クラブを代表し、通告に従い、順次一般質問いたします。

1点目、第2次総合計画についてお尋ねいたします。

皆さんも御承知のとおり、伊勢崎市が合併し、ことし1月1日で10年が過ぎました。皆さんにとって、この10年はいかがでしたか。光陰矢のごしと言われますが、本員のこの10年はあつという間の期間とともに、とても充実した毎日でありました。

総合計画とは、本員が言うまでもなく、市のまちづくりの目標や目指していく将来の姿を定め、それを実現するための方法や手段を総合的、体系的に明らかにするもので、市の関連する計画の最上位計画であります。

本市においては、平成19年度から平成26年度まで8年間の総合計画が終わり、いよいよ来る4

- 126 -

月の新年度から第2次伊勢崎市総合計画がスタートいたします。夢ふくらみ、安心して暮らせる、元気都市、いせさきの構築に向け、市民の誰もが夢や希望を持てる都市である、安心して安全に暮らせる都市である、人口が増加していく元気な都市であるとうたっております。この構想に基づき伊勢崎市の将来を構築するのであります。

近年の経済情勢は、少子高齢、単身世帯急増、人口減少と社会環境が急速に変化しており

ます。こういう難しい時代だからこそ、しっかりとした計画が必要であります。

そこで今回策定した第2次総合計画について、1番目、計画遂行の考えを市長からお答え
願いたいと思います。2番目、主要事業、3番目、合併特例債、4番目、今後の展望につ
いてお尋ねいたします。

2点目、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

このふるさと納税、言いかえれば、ふるさと寄附金であります。個人が2,000円を超
える寄附を行ったとき、住民税のおよそ1割程度が所得税と住民税からそれぞれ還付、控
除される制度であります。

今、このふるさと納税が人気を集めています。その理由は、ふるさと納税をすると、それ
ぞれの自治体から特産品などを寄附のお礼の品として送ってくれる自治体があるのです。
ふるさと納税をすることによって、お米、お肉、海産物、野菜、フルーツ、地ビール、地
酒、スイーツ、ギフト券など、ありとあらゆるものがお礼としてもらえる自治体がありま
す。中には、あっと驚くような牛肉や高価な海産物や果物を届ける自治体もあり、納税が
打ち切られる自治体もあるほどであります。

このように特典欲しさに納税する人もおりますが、この制度を利用して、伊勢崎市の産業
や企業をアピールするのも一つの方策であると本員は考えております。幸い本市において
は製造業、食品関係と多くの企業が存在しており、地元企業を応援するには絶好のチャン
スと捉えております。ふるさと納税ポータルサイトふるさとチョイスには、全国の自治体
の特典、使い道等の情報が掲載されておりますが、残念ながら本市の特典はありません。
そこで、ふるさと納税の件数と額について、ここ数年の推移、本市の取り組み、今後の施
策についてお尋ねいたします。

3点目、学校教育についてお尋ねいたします。

昔からよく、まちづくりは人づくりであると言われる。教育が、人づくり、まちづくり
ではないかと考えます。そのためには、地域の学校は地域が育てなくてはなりません。保
護者や地域住民が積極的に学校運営に参加し、地域住民で学校運営協議会をつくり、地域
全体で地域の子供を育てていこうとする、コミュニティスクールが全国に広がっておりま
す。

平成21年では全国で478校でしたが、平成26年には1,919校と4倍以上にもな
りました。本市においては平成20年に北小学校、平成25年に赤堀南小学校、あずま南
小学校、第四中学校、殖蓮中学校の4校が加わり、5校が指定されております。学校と地
域が力を合わせることによって、

- 127 -

互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく、そん
な学校づくり、地域コミュニティーづくりを進めていくことが、このコミュニティスクー
ルの一番の狙いではと考えられます。

そのような観点から、市内全小・中学校にこの制度を導入することは、伊勢崎市の将来を

背負う子供たちへの希望のあかしではないでしょうか。そうすることにより、不登校、いじめ、道徳、学力向上に寄与できるような気がしてなりません。

また、この現行の学校評議員制度であります。校長の職務を的確に実施させるために意見を述べる権限のみを有しており、コミュニティスクールとはその目的や性格が異なっております。本市においては、全校で学校評議員制度がとられておりますが、この制度では本員は不十分ではないかと思っております。

そこで、学校教育について、(1) コミュニティスクールの現状と展望、(2) 学校評議員制度の現状、(3) 統廃合と小中一貫教育についてお尋ねいたします。

以上で質問を終わりますが、答弁によっては再質問を留保いたします。

〔23番定方英一発言者席へ〕

〔市長五十嵐清隆登壇〕

◇市長（五十嵐清隆） 定方議員の御質問の第1点目、第2次総合計画についてお答え申し上げます。

まず、計画遂行の考えの件でございますが、第2次伊勢崎市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されております。

基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最高指針でございます。将来都市像等の理念を示しますとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めております。計画期間は平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年計画とし、将来都市像を夢ふくらみ、安心して暮らせる、元気都市、いせさきとして掲げ、平成36年の将来人口21万人の達成を目指してまいります。

基本計画ですが、将来都市像の実現に向けて、大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めたものでございます。社会情勢などの変化に的確に対応できますよう、前後期ごとの5年計画とし、前期計画期間では、大綱を具体的に推進する41施策を体系的に定めますとともに、将来都市像の実現に向けて推進します各種施策を横断的に束ねた5つのまちづくり重点プログラムを定めております。

実施計画ですが、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めたものであります。計画期間は3年とし、社会情勢の変化、財政状況、事業の進捗状況、緊急性や効果などを検討し、毎年度、実施すべき事業の見直しを行ってまいります。

次に、主要事業の件でございますが、今後5年間の主要事業につきまして、前期基本計画の5つのまちづくり重点プログラムで申し上げますと、安心・安全プログラムでは、避難所機能の充実を初め、災害時の遭難、物資輸送に備えた緊急輸送道路の確保、雨水排水施設の整備、上下水道施設の更新改良、公共施設の耐震化の推進などによりまして、都市基盤の機能を強化して災害に強いまちづくりの進捗を図ります。

若者夢支援プログラムでは、母子保健サービス、子育て家庭支援、保育サービスや幼児教育の充実など、本市で若い世代が健やかに子供を産み育てられるよう、子育て環境の整備

に努めます。

また、確かな学力の向上と豊かな心の育成により、生きる力を育む学校教育を推進しますとともに、小中一貫した英語教育や中等教育学校でのグローバル人材育成に向けたプログラムの実施など、本市の特色ある教育の充実を図ります。

健康支援プログラムでは、生涯健康で安心して生活できるよう、子供のころからの予防接種、主体的な健康づくりへの支援や生活習慣病予防対策を充実いたしますとともに、年代別の各種検診の徹底により、疾病を早期発見、早期治療できる環境整備に努めてまいります。

また、医師、看護師などの人材の確保や救急医療体制の整備などの地域医療体制の充実により、誰もがいつでも適切な医療サービスを受けられ、健康を維持できる環境づくりにも努めてまいります。

都市の元気向上プログラムですが、引き続き、伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業を推進しまして、利用者や来訪者の増加による駅前のにぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図りますとともに、現在施行中の土地区画整理事業を着実に推進し、居住環境の整備など、安心して快適な市街地の整備推進に努めてまいります。

また、伊勢崎宮郷工業団地への企業誘致や雇用の創出により、都市の活力向上を図ってまいります。

最後に、いせさきらしき創造・発信プログラムですが、田島弥平旧宅や周辺環境の整備を推進し、歴史的・文化的遺産を後世に伝えますとともに、市内に残る絹産業関連資産やいせさき明治館などを拠点として、絹産業関連資産を有する近隣都市とネットワーク化を図ることによりまして、伊勢崎銘仙などの織物や養蚕に関係した地域の資産を観光資源として活用に努めてまいります。

次に、合併特例債の件でございますが、今後5年間で活用が予定されます事業は、新規事業であります学校給食調理場施設建替え事業や継続して活用を予定しております教育施設の耐震化事業、トイレ改修事業及び廃棄物処理施設整備事業並びに橋りょう耐震対策事業など状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、これまでの10年間の推移であります。本市の発行限度額467億円のところ300億円を活用するとこれまで御説明してまいりましたが、平成26年度までの10年間で、庁舎東館建設事業や赤堀中学校整備事業など62事業で約245億円となる予定であります。

これからの5年間の発行の考え方としましては、年平均約24億円というこれまでの推移から今後も同様の推移となると想定しまして、5年間で約120億円を見込み、発行予定総額は、発行限度額以内の365億円とする予定でございます。

次に、今後の展望の件でございますが、第2次総合計画の計画期間10年の後半部分の5年間につきましては、平成32年度からの後期基本計画に委ねることとなりますが、社会経済状況の変化、また新たな市民ニーズや行財政制度の変更などを踏まえますとともに、

前期計画を検証した上で、改めて策定していくことになります。基本構想に掲げます10年後の将来都市像夢ふくらみ、安心して暮らせる、元気都市、いせさきの実現に向けて、核となります目標人口21万人の達成については、前期、後期を通じて達成を目指してまいりたいと考えております。

また、財政の見通しについてであります。平成32年度から平成36年度までの後期計画におきましても、前期計画で示した財政の見通しの考え方を踏まえながら、的確な予算の確保、維持に努めまして、各種施策や事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、御質問の第2点目、ふるさと納税についてお答え申し上げます。

まず、推移でございますが、平成22年度から本年度までの受け入れ件数と寄附金額につきましてですが、平成22年度は30件で120万3,665円、平成23年度は36件で175万6,100円、平成24年度は30件で176万8,039円、昨年度は21件で94万5,000円でありましたが、本年度におきましては、2月17日現在で49件で611万1,000円の寄附額となっております。田島弥平旧宅が世界遺産に登録されたことによりまして、例年をはるかに上回る御寄附をいただいております。

また、過去5年間の寄附金額を金額別に件数の多い順に申し上げますと、全166件のうち、1万円以下の寄附が63件、1万5,000円から2万円の寄附が41件、2万5,000円から5万円の寄附が31件、7万円から20万円の寄附が23件、25万円から50万円の寄附が5件、100万円の寄附が2件、300万円の寄附が1件となっております。

次に、取り組みでございますが、現在、市の広報紙やホームページによりまして、ふるさと納税の制度や寄附状況について掲載して周知を図っているところでございます。また、昨年度からは、1万円以上の寄附者に対しまして、お礼状を送りますほか、華蔵寺公園遊園地の乗物券や市の特産品、観光マップ、地元企業で生産しております商品などの詰め合わせを謝礼品として贈呈し、本市のPRにも努めております。また、本年度につきましては、寄附金の活用メニューにあります世界遺産分野への寄附額が高額になりましたので、長期にわたり田島弥平旧宅を活用する事業の財源に充てますために、伊勢崎市田島弥平旧宅活用基金を設置いたしまして、積み立てを行っているところでございます。

次に、今後の施策の件でございますが、平成27年度の税制改正によりまして、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充されることや、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設によりまして給与所得者は確定申告が不要になるなど、寄附しやすい環境が整い、利用者の増加が見込まれますので、これらを踏まえたPRの方法や活用について検討してまいりたいと考えております。

また、寄附の特典としまして地元の豪華な特産品を贈る自治体の事例が新聞やテレビ等で取り上げられまして話題となっておりますけれども、ふるさと納税の趣旨に反するような華やかな特産品を送付する行為を自粛するよう国から要請があったところでございます。本市におきましては、ふるさと納税の趣旨を踏まえながら、もらって喜ばれる伊勢崎市独自

の魅力ある品を選定し、ふるさと寄附金の活性化に努めてまいりたいと考えております。

このふるさと納税、いわゆる議員からも御指摘のとおり寄附金でございますけれども、伊勢崎市では中学生の海外派遣ということで、昨年の夏休みに70人の子供がミズーリ州立大学で2週間語学研修に行っていたいております。この費用の補助としてグローバル人材育成奨励基金の中から交付をさせていただいておりますが、この基金の財源となったのは本市出身の篤志家の方から1億円の寄附をいただいたことが原資となっております。これは、ふるさと納税ではありませんけれども、費目は違いますが、やはり議員の御指摘のあった地元の産業をPRする機会でもあるということも大事なことで思っております。

それは、一つには、Made in いせさきブランド創出事業等でPRはしているところでありますが、さらにまたふるさと納税を含めてそういった伊勢崎市のPRを広めさせていただいて、本市出身の方にまた見ていただけるようなこともしていきたいと思っております。ふるさと納税の関係では、そういった意味で、本市出身の方で市外あるいは県外在住の方から多額の寄附をいただいたケースもございます。

また、学校関係については、教育長から御答弁を申し上げます。

〔教育長徳江基行登壇〕

◇教育長（徳江基行） 定方議員の御質問の第3点目、学校教育についてお答え申し上げます。

まず、コミュニティスクールの件でございますが、本市では北小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校の小学校3校、第四中学校、殖蓮中学校の中学校2校をコミュニティスクールに指定しております。この5校では、年間4回の学校運営協議会を開催し、学校運営の充実に努めております。

これまでの委員の在職年数及びその人数については、北小学校では、平成20年度にコミュニティスクールの指定を受けて以来、7年間継続して委員をされている方が3人、5年間委員をされた方が1人、4年間の方が1人、3年間の方が3人、2年間の方が8人、1年間の方が15人となっております。他の4校は、昨年度よりコミュニティスクールに指定され、2年間継続して委員をされている方は各学校で4人から8人、1年間委員をされた方は各学校で2人から6人となっております。

学校運営協議会では、学校運営協議会委員が学校運営に主体者としてかわり、地域と一体となった学校づくりに向け、地域の教育資源を教育活動に有効に活用すること、地域から学校にかかわる姿勢を持つことが大切であることなど、さまざまな意見が出されております。学校ではそれらの意見を教育活動に反映させ、外部講師やボランティアの皆様の協力を得た授業や地域の教育資源を取り入れた授業の充実に努めております。

運営上の課題ではありますが、学校運営協議会での協議内容がボランティアの皆様の協力や子供の挨拶の様子、ふだんの授業の様子など多岐に及んでいることから、地域と学校との連携を視点として協議を深めていくこと、また5校の情報交換を行い、学校運営協議会の持ち方を工夫していくことであると考えております。

今後は、5校のコミュニティスクールの取り組みによる成果と課題を踏まえ、他の地域におけるコミュニティスクールの指定について検討してまいりたいと考えております。

次に、学校評議員制度の件でございますが、各学校では年間2回から3回の学校評議員会を開催し、学校の教育活動を学校評議員に説明するとともに、校長の求めに応じて学校運営についての意見や助言をいただいております。

各学校の学校評議員は、PTA会長や区長会長、民生・児童委員の方などに依頼していることが多いため、多くの方は、役職の任期に応じて2年程度学校評議員として御協力いただいております。

学校評議員会では、子供の挨拶や登下校の様子など、主に地域から見た子供の様子について率直な意見が出されております。学校ではそれら地域の声を踏まえ、挨拶運動を充実させたり、安全パトロールの強化を図ったりするなど、子供の生活習慣の向上や安全面での環境整備を充実させております。また、学校評議員が授業参観や行事に直接参加することで、学校教育への理解を深め、地域との連携を図っておるところでございます。

今後につきましては、学校運営協議会と学校評議員制度による学校運営の成果と課題を検討し、より地域に開かれた学校づくりについて研究してまいりたいと考えております。

次に、統廃合と小中一貫教育の件でございますが、本市では、これまで中学校区ごとに本市独自の連携方式による小中一貫教育を進めてきております。今後も、これまで取り組んできた小中一貫教育を継続するとともに、地域で大切にしてきた文化や先人たちの業績を小・中学校の学習内容に取り入れ、地域の体験活動を充実させるなど、地域の実情に合わせた連携方式による小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。また、国や県の動向を踏まえ、先進的な取り組みの事例などを研究してまいりたいと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（佐藤幸夫） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 2点目のふるさと納税について再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で、国から過度な特典があるということで自粛するよという通達があったとお聞きしました。そういった中で、本市においてもお礼はあるのだと。しかしながら、ふるさとチョイスのホームページ等には特典も載っていないければ、伊勢崎をPRするものもない。そういった中で、伊勢崎の市長のスローガンである、伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全にのサブタイトルからすると、PR不足ではないかと思われま

す。そういった中で、本市においては先ほど市長が述べたように、赤堀にゴルフティー製造業者などで、非常にMade in いせさきで元気なところもある。あるいは何とかのソース焼きそばは非常に味がよくて売れているとか、5年間もつようかんがあるとか、特製の缶コーヒーをつくったりとかということで、伊勢崎にはありとあらゆる製造業やいろいろな企業があります。この伊勢崎市をふるさと納税によってPRする絶好のチャンスではないかと本員は考えているところでございます。

そういった中で、自粛とはいえ、全国の自治体がこういうものを取り入れて宣伝しているわけですから、ほかの自治体がどうやっているからではなくて、やはり伊勢崎の独自性のものを検討する必要があると思いますので、その辺のところの御答弁をお願いいたします。

〔企画部長茂木寛登壇〕

◇企画部長（茂木寛） 定方議員の再質問にお答えさせていただきます。

これまでは、金額で申しますと1,000円程度の内容で行っていただきましたので、コマーシャルもちょっと控え目ということでやらせていただいております。実は、新年度の予算では倍増と言っても2,000円程度なのですが、少し増額を計画しております。金額をふやしますと品目の選ぶ範囲も広がってくるということで、今、御案内もございましたけれども、もう少しPRできるような、伊勢崎の古くからの老舗にあるようなお菓子なども考えるなど、そういったものを加えて、今度は少し宣伝のほうも検討させていただきたいと思っております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（佐藤幸夫） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 今、部長から答弁がありました。このポータルサイトの特典の欄に2,000円でもやはりそういうものをPRの観点から載せる気持ちがあるのか。どのような施策を今後講じるのかお答え願いたいと思っております。

〔企画部長茂木寛登壇〕

◇企画部長（茂木寛） 再々質問にお答えさせていただきます。

先ほどちょっとだけお答えさせていただいたのですが、ホームページとか、それに関連して昨年からはフェイスブックなどいろいろPRを始めているわけなのですが、画像でもちょっと見られるように、このようなものというPRを、市の発信で行っていければと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（佐藤幸夫） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 3点目の学校教育について再質問させていただきます。

先ほど教育長の答弁の中で、コミュニティスクール、また学校評議員についてお答えいただいたわけですが、コミュニティスクールについては、伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則というものの中で細かく書いてありまして、指定の期間は3年で、再指定をすることができるということで、北小学校については指定の期間が経過しているわけですが、ほかのところについてはまだ始まって3年も満たないと。そして、この学校運営協議会の委員は12人以内となっております。一方、学校評議員制度につきましては、伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則に掲載されていますが、人数や期間や会議の回数などというものはうたってございません。

そういった中で、両方を併用してというのですか、本員が考えるに、コミュニティスクールを全小・中学校に導入し、地域の学校は地域で育てるのだという観点からも、このコミ

ユニティスクールを早急に検討する必要があると訴えているわけですが、これに対する費用の面でこれは別に定めるということで書いてあります。そういった中で、本員が思うに、それほど費用もかからないのではないかと。それよりも、ソフトをつくったり、地域から委員を選任したり、そういった中で事務が複雑になり、今の体制では忙しいのかなという気がするのですけれども、その辺のところの御答弁をお願いしたいと思います。

〔教育部長越須賀隆一登壇〕

◇教育部長（越須賀隆一） 定方議員の再質問にお答え申し上げます。

各学校につきましては、コミュニティスクールの指定にかかわらず、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指しております。そういったことから、先ほどの質問の費用の面につきましては、学校運営協議会の委員報酬は若干発生します。そういったものはありますけれども、先ほど教育長が申し上げましたとおり、今後、指定した5校の取り組みの成果と課題を踏まえまして、他の地域における指定について今後検討してまいりたいと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（佐藤急に検討する必要があると訴えているわけですが、これに対する費用の面でこれは別に定めるということで書いてあります。そういった中で、本員が思うに、それほど費用もかからないのではないかと。それよりも、ソフトをつくったり、地域から委員を選任したり、そういった中で事務が複雑になり、今の体制では忙しいのかなという気がするのですけれども、その辺のところの御答弁をお願いしたいと思います。

〔教育部長越須賀隆一登壇〕

◇教育部長（越須賀隆一） 定方議員の再質問にお答え申し上げます。

各学校につきましては、コミュニティスクールの指定にかかわらず、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指しております。そういったことから、先ほどの質問の費用の面につきましては、学校運営協議会の委員報酬は若干発生します。そういったものはありますけれども、先ほど教育長が申し上げましたとおり、今後、指定した5校の取り組みの成果と課題を踏まえまして、他の地域における指定について今後検討してまいりたいと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（佐藤幸夫） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 私は、このコミュニティスクールに毎回こだわって、学校教育の中では再三一般質問に取り上げ、教育委員会の考えをお聞きしているわけです。コミュニティスクールは、群馬県内は伊勢崎市が5校、高崎市が3校で8校しかないのです。全国には、先ほど私が紹介しましたように1,919校あるわけで、発足当時から比べると4倍強にもなっておるわけでございます。やはり、地域の学校は地域でという場合には、このコミュニティスクールを設けて地域で行うことが必要かと思われまますので、再度教育長の決意というのですか、意気込みというのを伺いたいと思います。

〔教育長徳江基行登壇〕

◇教育長（徳江基行） 定方議員の御質疑にお答え申し上げます。

議員が御指摘のとおり、子供たちは地域で育てる、地域の子供たちは地域で育てると、その中で、生活習慣、道徳、学力というものを地域の力で高めていくのが大事だというお話でありましたが、まさにそのとおりでありまして、今、伊勢崎市では、地域で持っている資産というものを伊勢崎ふるさと学習ということでしっかり教えていくと。その中で、きちんとしたルールを覚えたり、あるいは地域の人たちとの人間関係を構築したり、さらには学力を高めていくということで検討しているところであります。

今後、一遍にということは大変難しいことだと思いますので、先ほど申し上げたとおりに検討して、着実な教育活動につなげていきたいと思っているところであります。

〔23番定方英一「了解」と呼ぶ〕

〔23番定方英一議席に戻る〕

★平成27年第3回定例会 6月12日～26日

6月15日（月）一般質問にたちました。

1, 地方創生について

- (1)まち・ひと・しごと創生の捉え方
- (2)取り組み
- (3)今後の課題

2, 魅力ある観光づくり

- (1)観光資源のPR
- (2)観光振興資金の活用

- (3)コンガの取り組み

3, 学校規模適正化について

- (1)今までの検討経過
- (2)パブリックコメントの結果
- (3)今後の進め方

【以下、会議録より抜粋】

◇議長（野田文雄） 定方英一議員。

〔23番定方英一登壇〕

◇23番（定方英一） 伊勢崎クラブを代表いたしまして、通告に従い、順次一般質問いたします。

まず初めに、地方創生についてお伺いいたします。

地方創生とは、地方の人口減少に歯どめをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自立的な活性化を促すための取り組みであります。国においては、担当大臣を置くほどの力の入れようであります。その地方創生の先取りをしたのが、五十嵐市長が掲げる伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全にの Manifesto ではないでしょうか。市長就任時より、今日の課題である人口減少問題に取り組み、工業団地造成、優良企業誘致、子育て支援と、まずは働く場所の確保を図るなどして、人口が減るところか県内でも有数の人口がふえている伊勢崎市の状況を考えれば、地方創生の前倒し政策を実践してきたのは、さすが五十嵐市長と敬服する次第であります。

昨年発表になった人口推計結果において1, 799市区町村の約半分の896市区町村は、2040年までに消滅する可能性があるという驚きの内容であったのと同時に、群馬県のある村が全国1位というのは皆さんよく御承知のとおりであります。何も手を打たなければ、とんでもないことになります。

そこで、国はまち・ひと・しごと創生法をつくりました。まちは、一人一人が夢や希望を

持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成であり、ひとは、その地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保であり、しごとは、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出であります。地方が元気でなければ、国も繁栄しません。地方創生、言いかえれば、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立であります。

そこで、(1) まち・ひと・しごと創生の捉え方、(2) 本市の取り組み、(3) 今後の展開についてお伺いいたします。

2点目、魅力ある観光づくりについてお伺いいたします。

伊勢崎市の観光は、最近では富岡製糸場、世界遺産絡みで境島村地区が脚光を浴びています。

今の時期は、そうです、赤堀花しょうぶ園です。きのう、おとといとイベントがあり、大勢の人でにぎわいました。そして、日本の都市公園100選にも選ばれた華蔵寺公園の華蔵寺公園遊園地であります。特に華蔵寺公園は明治時代にできた公園で歴史も古く、市民に一番愛されている公園だと思います。

魅力ある観光づくりを進めるには、新たな施設をつくるのではなく、既存の施設をどう活用し、伊勢崎市をアピールし、そして発展させていくことであると考えられます。幸い本市においては、先ほど述べたように、華蔵寺公園という立派な施設があります。これをどう利活用するかにより、伊勢崎市の未来が開けるように思います。そして、併設する遊園地に市内、県内外はもちろん、東京圏にも呼びかけ、広く利用していただくことにより、伊勢崎市の発展につながるものと思います。

そこで、(1) 観光資源のPRについてお伺いします。今現在のPR方法、華蔵寺公園遊園地利用の際の団体割引の件数及び金額について、お伺いいたします。

(2) 観光振興基金の活用はどのようにしているのかお尋ねいたします。

(3) 今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目、学校規模適正化についてお伺いいたします。

本市における学校施設については、エアコンの設置を初め、トイレの改修、耐震補強工事が進められ、児童・生徒はよりよい環境の中で快適な学校生活を送っていると思われまます。一方、全国的に少子化が急速に進むと推測されております。学級数が減少することにより、教育の質が維持できなくなるなどの心配が考えられます。このことから、学校規模の適正化は重要な課題であると思います。このような中、ことし1月、文部科学省は59年ぶりに公立小・中学校の統廃合に関する手引案を見直し、各自治体は真剣に検討してほしい。何もしないことだけは避けてほしいと切々と訴えております。

そこで、(1) 今までの検討経過についてお伺いいたします。

本市においては、先ほど言いましたように、いち早く昨年6月から伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会を設置し、市内小・中学校の規模の適正化についての検討を進めていると思います。約1年が経過したことを受けて、これまで開催された検討委員会や境島小学校に係る地区委員会など、全体を通しての検討経過の総括についてお

伺いたします。

次に、(2) パブリックコメント手続の結果について伺いたします。

昨年度末にまとめられた検討委員会における伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針案について、本年4月20日から5月19日までの1カ月間にわたりパブリックコメント手続を実施したと思います。そこで、市民からの応募状況や主にどのような意見が寄せられたのか、その要旨について伺いたします。

次に、(3) 今後の進め方について伺いたします。

パブリックコメント手続の結果を受けて、今後、学校規模適正化に関する基本方針案を検討する際、市民の皆さんから寄せられた意見等を活用していくと思われま。そこで、学校規模の適正化に関する基本方針が決定されるまでの工程、その後教育委員会が実務として適正化を図るであろう今後の進め方について伺いたします。

以上で質問を終わりますが、答弁の次第によっては再質問を留保いたします。

〔23番定方英一発言者席へ〕

〔市長五十嵐清隆登壇〕

◇市長（五十嵐清隆） 定方議員の御質

◇市長（五十嵐清隆） 定方議員の御質問の第1点目、地方創生についてお答え申し上げます。

まず、まち・ひと・しごと創生の捉え方の件でございますが、国におきましては、まち・ひと・しごと創生法を昨年11月に施行し、同法に基づき人口の現状と将来の展望を提示した長期ビジョンや今後5カ年の政府の施策の方向を提示した総合戦略を策定するなど、人口減少克服及び地方の創生という構造的課題に正面から取り組み始めたところであります。

全国的に人口減少が進みます中、本市におきましては、経済の成長と都市基盤の整備に伴い人口の継続的な増加が続いておりますが、国立社会保障・人口問題研究所による平成25年3月推計の日本の地域別将来推計人口によりますと、本市におきましても10年後の平成36年には20万6,000人と人口減少に転じることが予測されております。このことから、人口減少を今後の重要な課題として捉え、今年度からスタートした第2次伊勢崎市総合計画におきましては、将来都市像、夢ふくらみ、安心して暮らせる、元気都市、いせさきのもと、多くの市民の皆さんが定住し続けるとともに、若者の移住を促進して定住人口の増加を図りますため、特に重点的に取り組むべきまちづくり重点プログラムを設定し、平成36年の将来人口21万人を目指して取り組んでいるところでございます。

このようなことを踏まえまして、まち・ひと・しごと創生における本市の人口ビジョン及び総合戦略であります。国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しますとともに、第2次総合計画の関連分野における対策をより具体的に、より一層推進する計画として策定することといたしました。

次に、取り組みの件でございますが、昨年度に予算化した地方創生先行型の交付金を活用

いたしまして、本年度はこの交付金に係る事業を着実に実施してまいります。

まち・ひと・しごと創生に係る庁内組織といたしましては、4月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、本部長を副市長、副本部長を教育長、本部員を全部長とする全庁体制とし、本市の人口ビジョン及び総合戦略の案の策定を進めてまいります。

また、創生本部であります。企画部長を座長とする調整会議を置きまして、部局間の調整を行いますとともに、さらに下部組織としてまち部会、ひと部会、しごと部会の3つの部会を設置し、関係する副部長と課長を委員として施策の方向性と具体的内容について検討する組織体制といたしました。

開催状況であります。創生本部を4月と5月に開催しまして、基本方針や策定体制を決定、また、3つの部会をそれぞれ5月に開催いたしまして、部会の組織体制や役割を決定したところでございます。さらに、現在総合戦略の策定に当たり、広く関係者の意見をお聞きするための有識者会議の設置に向け、取り組んでいるところでございます。

次に、今後の展開でございます。本年度中に人口ビジョン及び総合戦略を策定することとなります。策定に当たりましては、国の長期ビジョン及び総合戦略はもとより、人口の分析結果、市民意識調査等を踏まえながら、しごとづくり、人の流れ、結婚、出産、子育て、まちづくりに係る各分野の取り組みにつきましては、本市の実情に応じて盛り込んでまいりたいと考えております。なお、総合戦略の対象期間は本年度から平成31年度までの5カ年となります。

計画の推進に当たりまして、今後の国の財政支援としましては、平成28年度以降は新型交付金の創設が予定されておりますことから、事業の実施に当たりましては、交付金を最大限活用できるよう進めてまいります。

また、事業の展望としましては、総合戦略事業を総合計画実施計画事業として位置づけまして、実施計画ローリングにおいて優先的に予算を配分してまいりたいと考えております。なお、策定した総合戦略は、目標の達成度合いをはかる定量的な指標、いわゆる重要業績評価指標を設定し、その達成度の検証により改善を図ってまいります。その改善を図る仕組みとして計画、実行、評価、改善という4つの視点を連動させました。プラン、ドゥー、チェック、アクション、いわゆるPDCAサイクルと言われますマネジメントサイクルを構築し、より効果的な計画として推進してまいりたいと考えております。

御質問の中で議員から大変ありがたい御評価をいただきましたが、これから伊勢崎市におきましても、今現在は人口がふえているところでありますが、将来いかにこの人口を維持していくかということが重要だと思っております。そのために、御質問の中でも御指摘いただきましたが、若い人たちが一旦学校等でこの地を離れることもあろうかと思っております。そういう皆さんが全員ここへ戻ってきていただいて、まず職についていただいてしっかり仕事をしていただく。そして、適齢期になりましたら、しっかり世帯を築いて、家庭を持っていただいて、そしてお子さんを産み育てていただく。こういう生涯にわたって、ここで住んでいただけるサイクルをしっかりと築くことが大事ではないかと思っております。こ

これらの諸事業をしっかり進めていきたいと考えております。

次に、御質問の第2点目、魅力ある観光づくりについてお答え申し上げます。

まず、観光資源のPRの件でございますが、主な観光資源といたしましては、昨年、ユネスコの世界文化遺産に登録されました富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産であります田島弥平旧宅や県内でも有数の観光客数を誇ります、御指摘の華蔵寺公園遊園地、また近年にぎわいのありますいせさき明治館、さらには赤堀地区の花しょうぶ園、蓮園、小菊の里等の名所がございます。また、きのうは東地区におきましても、あずま水生植物公園でしょうぶまつりが開かれております。

この資源を観光誘客に生かすこれまでのPRといたしましては、本市及び観光物産協会のホームページへの掲載や、イベントごとにポスターやチラシを作成いたしまして、県内外へ広く周知をしております。

また、華蔵寺公園遊園地の昨年度の団体客の利用実績といたしましては、施設の指定管理者が県内はもちろんのこと、近隣の栃木県、茨城県、埼玉県の保育園や小学校、旅行者等へダイレクトメールを年間1万6,520件発送してありまして啓発に努めました結果、市内の保育園等の団体利用が35団体、県内が57団体、埼玉県が37団体、栃木県が10団体、また茨城県、神奈川県、東京都において各1団体が利用してありまして、合計142団体となっております。利用券の売り上げであります、平成6年度が2億4,892万3,214円、平成16年度が2億993万7,698円、そして昨年度、平成26年度が2億720万8,580円となっております。なお、本市の本年度の観光資源のPR費用といたしましては、主に印刷製本費に1,100万円を計上しております。

次に、観光振興基金の活用の件でございますが、平成14年度に伊勢崎市観光振興基金条例を制定し、入湯税を財源として積み立てを行ってまいりました。平成27年3月末現在の基金残高でございますが、1,857万4,323円となっております。

この基金の活用についてですが、これまで平成18年度に取り崩しを行いまして、華蔵寺公園内に市内観光案内板の整備をいたしますとともに、上武道路へ華蔵寺公園と赤堀花しょうぶ園へ誘導する標識板を設置いたしました。その後、平成21年度からであります、定期的に取り崩しを行ってありまして、情報満載マップやまっぷるいせさきを作成し、観光情報発信に努めてまいりました。今後も観光振興に貢献できる事業に適切に活用してまいりたいと考えております。

次に、今後の取り組みの件でございますが、県内でも有数の観光客が訪れます華蔵寺公園遊園地を中心に、さらなる誘客が図れますよう観光PRを推進してまいります。また、全国的に注目を集めております田島弥平旧宅の有効的な活用を図りますことで、本市の知名度の向上や、また訪問された方が周遊できる環境づくりにも努めてまいりたいと考えております。

さらに、四季を通じて企画されます花のイベント、また、いせさき七夕まつりを初めとする各地域で工夫を凝らして開催していただいておりますお祭り等、年間を通じて取り上げ

てまいりますこと、本市の魅力をもPRできるように、群馬県や関係各機関等と連携を図りまして、今後も魅力ある観光づくりに努めてまいりたいと考えております。

これら観光資源の情報発信につきましては、従来のホームページやパンフレット、チラシ等に加えまして、速報性のありますツイッターやフェイスブックを積極的に取り入れることによりまして、県内外へ幅広くPRを行ってまいりたいと考えております。

なお、3点目の学校関係につきましては、教育長から御答弁申し上げます。

〔教育長徳江基行登壇〕

◇教育長（徳江基行） 定方議員の御質問の第3点目、学校規模適正化についてお答え申し上げます。

まず、今までの検討経過の件でございますが、昨年6月に伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会を設置し、これまでに合計5回、途中並行して境島小学校学校規模適正化検討地区委員会が3回開催されました。

検討委員会では、本市における小・中学校の適正規模及び許容範囲の基準、さらに学校規模の適正化を検討すべき学校が決定されました。その中で、境島小学校は早急に検討する必要があるとの意見を踏まえ、昨年12月から本年2月にかけて、児童の保護者や地域住民の皆様のご代表者等による地区委員会を開催し、地元意見を集約していただきました。その結果、学校の統合または存続に関する意見が拮抗した旨の報告書が検討委員会に提出されました。また、地区委員会終了後の3月2日には、児童の大多数の保護者から、署名を添えて境島小学校統合に関する要望書が提出されました。

これらの経過を踏まえ、3月18日に開催された第5回検討委員会で、パブリックコメント手続に諮る基本方針案が審議、決定されました。その中で、境島小学校は子供たちの教育の質の確保と望ましい教育環境の提供という観点から、早期に統合することが望ましいとの意見が付けられました。基本方針案について、4月から5月にかけてパブリックコメント手続を実施し、多くの市民の皆様のご御意見等を伺いました。現在、結果の公表に向けて準備を進めているところでございます。

一方、5月15日には境島小学校の存続を希望する保護者の方から要望書が提出されました。

意見の集約に当たっては、検討委員会による協議だけではなく、保護者や地域住民の皆様を初め、市民の多くの方々のご御意見を伺うなどきめ細かな対応に努めてまいりました。

次に、パブリックコメントの結果の件でございますが、30日間の応募期間内に13人の皆様から25件の御意見や御提案が寄せられました。主な御意見等の要旨は、境島小学校の統合または存続に関する意見、学校規模の適正化に合わせて学級定員の見直しを求める意見、大規模校の解消を希望する意見、通学区域の弾力的な運用により適正化を図るべきとの意見、境島小学校の存廃は在籍児童の保護者の意見を尊重すべきとの意見などがございました。これらの御意見等は、今後情報公開コーナーや市ホームページを通して市民の皆様へ公表してまいりたいと考えております。

次に、今後の進め方の件でございますが、6月下旬に開催を予定している第6回検討委員会においてパブリックコメント手続の御意見等を参考にして基本方針案を最終協議し、教育委員会に答申していただく予定でございます。

教育委員会は、答申された基本方針案を7月の会議で審議し、教育委員会の方針として決定してまいりたいと考えております。その後、学校規模の適正化を図る必要のある学校は、地元説明会等を通して保護者や地域の皆様方に丁寧に説明を申し上げ、合意形成に努めてまいりたいと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（野田文雄） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 再質問をさせていただきます。

最初に、地方創生についてであります。先ほど市長答弁で、庁内において組織を立ち上げたと聞いております。そして、庁内で創生本部を立ち上げ、3つの部会、まち、ひと、しごと部会の3つがあるのだと。そして、この3つの部会とともに、本部で広く聞くために有識者会議を開き、そして市民の意識調査をし、総合戦略の大綱というものをつくり上げるということになっておりますが、ここで私が少し疑問に思うのは、議会の意見が何かここに入るのだろうか。あるいは、議会として、この地方創生に協力できるものがあるのかどうか、その辺のところをまずお聞きしたいと思います。

〔企画部長福田幸寿登壇〕

◇企画部長（福田幸寿） 定方議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、策定体制でございます。庁内の策定体制、さらに有識者会議というのをこれから設置する予定でございます。そのような中で、議会の皆さんとは策定状況につきまして、今年度中に策定を予定しておりますが、今後9月議会ですとか、12月議会等へ報告させていただきたいと考えております。また、策定が終了した段階で、3月議会におきまして本市版の人口ビジョン及び総合戦略は報告させていただく予定でございますが、9月もしくは12月の議会運営委員会等で報告はさせていただく。さらには、途中でも中間の部分を議会への情報提供という形で御報告させていただきながら、さまざまな御意見をいただきたいと思いますと考えております。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（野田文雄） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） そのようなことで、議会については情報提供や報告なりを、9月議会、12月議会、3月議会までには行うということですが、私が申し上げたのは、第2次総合計画では議員10名が審議会に加わり、きめ細やかな政策等について審議してきた過程があります。今回の地方創生ということは、やはり第2次総合計画は本市における最上位計画ではありますが、国が肝いりでこのことを考えることによって交付金もいただけたとも聞いております。そのような中で、我々議会もやはり皆さんと一緒に、執行と一緒に汗を流して、この伊勢崎市を構築するのだという考え方が私は一番望ましいのかなと思う

ので、その辺のところを市長にちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしく願います。

〔市長五十嵐清隆登壇〕

◇市長（五十嵐清隆） お答えさせていただきます。

御指摘にもございましたとおり、第2次総合計画を策定します際に、議員の皆さんにもメンバーに入っていていただいて御意見をいただきました。

これからのまち・ひと・しごと創生の事業であります。基本的には私がこれまで掲げてまいりました5つの重点施策を柱にするものと捉えております。それにつきましては、御案内のとおり、福祉・地域医療の充実、地域経済の活性化、安心安全なまちづくり、教育・スポーツ・文化の振興、そして行財政改革の推進、これが基本の柱になろうかと思っております。これにつきましては、これまで議員の皆さんからもいろいろ御指摘をいただき、御指導をいただいてまいりました。

今回のそのような庁内の検討委員会でございますが、当然そうした結果を議会に御報告し、そしてまたその都度御意見を賜りたいと考えておりますので、今回メンバーに入っていていただくかどうかということにつきましては、そこまでお手を煩わすのもいかなものかということもございましたので、ただし議会の御意見は最重視させていただくつもりでおります。今後ともよろしく願います。

〔23番定方英一発言を求む〕

◇議長（野田文雄） 定方英一議員。

◇23番（定方英一） 時間も押し迫っておりますので、最後に学校規模適正化について、お聞きいたします。

これまでパブリックコメント手続等をして、大方の意見が出尽くしたと。そして、最後には教育委員会で判断をし、学校規模適正化に向けて回答するということだと思うのですが、私はその中で残すあるいは統合という両方の意見があるのは承知していますが、最終的には教育委員会が判断をし、教育長の責任でもってこれを統廃合するなり、存続するなりということを決断するのだと思うのですが、やはりその辺のところ住民の方には今後も引き続き丁寧な説明が求められると思います。1人でもだめだという方がいれば、その人を無視してということも私はいかがかだと思います。そのような中で、教育長としては、今後の進め方の中でどのような御決断を持って行うのか、再度お聞きしたいと思います。

〔教育長徳江基行登壇〕

◇教育長（徳江基行） 定方議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今まで学校規模の適正化を進めていく中で、境島小学校の地区検討委員会の中で非常にも明らかになってきたことは、2つあると考えております。1つは、地域の核としての学校というものを考える必要があるということであり、もう一つは、教育委員会として義務教育をつかさどる行政のトップとして、やはり大事なことは義務教育の質の確保、それから教育の環境の整備、伊勢崎市の学校が日本のどこの地域に行っても負けないような質を

確保していくということは、これからの人材を育成していく中で、非常に大事だと考えております。その問題が、非常に拮抗しているということなのかなと思います。

そこで、これまでどのような取り組みをしてきたかという、実はできるだけ地域の学校をなくすことのないような取り組みをしてきております。文部科学省では、適正規模の範囲を12クラスから18クラスと示しております。それから、統合を考えると、さらに19から24クラス、つまり12から24クラスぐらいまでの間なら許されると国は言っております。伊勢崎市もその最大許される範囲の12から24までのクラスをとって、できるだけ地域の学校というのをなくさないような努力をしてきているところでございます。

さらにそれに加えて、伊勢崎市では適正規模の許容範囲を決めて、さらにプラス・マイナス3、つまり12引く3は9ですから、9クラスから24プラス3、27クラスまでの間は認める方向で検討していきましよう。それを大幅に超えていくものについては、やはり義務教育の質の確保ということを教育行政として責任を持って取り組んでいくことが、未来に生きる子供たちにも大事です。先ほど市長が申し上げましたように、子育てするなら伊勢崎市と。伊勢崎市の質が日本で誇れるようにするためには、やはりそういうことに対して決断を持って決めていくということが必要ではないかと考えております。

〔23番定方英一「了解」と呼ぶ〕

〔23番定方英一議席に戻る〕